

# 令和6年度第1回働きやすいまち推進協議会 概要

## 1 日時

令和6年6月21日（金） 13:00～13:45

## 2 場所

本庁舎10階市長会議室

## 3 出席者

札幌商工会議所	水落常務理事 様
連合北海道札幌地区連合会	山口事務局長 様
札幌市	齋藤税務・契約管理担当局長、坂井経済観光局長 北川管財部長、庄中経営支援・雇用労働担当部長

## 4 次第

### (1) 開会

### (2) 報告

ア 北海道政労使会議について

イ 「人手不足」に関する企業・団体等ヒアリング結果について

### (3) その他

ア 情報提供

イ 今後のスケジュール

## 5 概要

### (1) 開会

協議会の開会にあたって、札幌市からあいさつを行った。

### (2) 報告

ア 北海道政労使会議について【資料1】

イ 「人手不足」に関する企業・団体等ヒアリング結果について【資料2】

資料1及び2について、経済観光局経営支援・雇用労働担当部から説明。

参加者からは、次のような意見があった。

- ・パートナーシップ構築宣言をした企業を増やすということも大事であり、課題を会社で持ちながら実際の具体的な動きを取っていく必要がある。
- ・札幌市への要望で、業界のイメージアップについて何かしてほしいという声があがっていることに対して、しっかり考えていく必要があるのではないか。
- ・特にバス業界で問題が顕在化しているが、どの業界も人手不足が深刻と聞いている。

### (3) その他

#### ア 情報提供

(ア) カスタマーハラスメント(以下「カスハラ」という。)に関する札幌市の取組について、経済観光局経営支援・雇用労働担当部から説明。

- ・ 総務局広報部で、カスハラのチラシとポスターを作成し、札幌市の施設内に掲出し周知を行っている。
- ・ 今年度から、札幌市働き方改革・人材確保サポートセンターにおいて、新たにカスハラに特化した企業向けのセミナーを開催予定。

(イ) カスハラに関する取組について、札幌地区連合会から説明。

- ・ カスハラや労災も含めた様々な課題についてアンケートや防止に向けた取組などを実施しており、直近 2022 年の労働者へのアンケートでは、約 6 割の方からカスハラの被害にあったという回答が寄せられている。
- ・ カスハラ対策は、労働者だけでなく会社にとっても大事なことで、三者に共通する課題だと思う。

(ウ) 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(以下「入契法」という。)の改正について、財政局管財部から説明。

- ・ 建設業法と入契法の主な改正内容は、建設業の担い手を確保するための労働者の処遇改善、資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止、働き方改革と生産性向上といった三点。
- ・ 特に、労働者の処遇改善については、建設事業者に対して労働者の処遇確保を努力義務化して、国は、当該処遇確保に係る取組状況を調査、公表することになっている。

#### イ 今後のスケジュール

次回の協議会については、12月開催で予定したい。

本日は話題となったヒアリングで上げられた課題や、カスハラの周知等に関し、市で検討を進め、次回の協議会開催の前に、今後の取組について、事務局として両団体に相談していきたい。

※ 札幌市が説明した資料の内容、今後のスケジュール等については、両団体から賛同いただいた。